

平成 25 年 度

事 業 計 画 書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 日本サイクルスポーツセンター

## I. 事業方針

少子高齢化社会の進行、ガソリン代の急騰、間近に迫った消費税の増税等、観光業界を取り巻く環境は依然として厳しいが、一方で、首都圏中央連絡自動車道や伊豆縦貫自動車道の開通等、交通アクセスの改善も近く実現する見込みであることから、伊豆地区の各観光施設も、入場者の回復に向けて、様々な方策を講じ始めている。

このような状況下、平成24年12月に一般財団法人への移行を完了した本センターにあっては、平成25年度を新たな出発の年、将来に向けての再建の年と位置づけ、他施設との差別化を図りつつ、『自転車を中心とした生涯スポーツ施設』の実現を目指して、サイクルスポーツの普及と、国民の健康増進に取り組むこととする。

まずは、公益目的支出計画に則り、サイクルスポーツ施設の運営、自転車競技及びサイクルスポーツの普及促進、サイクルスポーツに必要な自転車等に関する調査研究、以上の実施事業を着実に遂行するとともに、サイクルスポーツ施設に付帯する施設の運営や、飲食等付随するサービスも効果的に実施する。

これらの中で、今後における本センターの安定的かつ継続的な施設運営が可能となるよう、地元や専門家にも広く意見を求め、誘客力の高い新規アトラクションの導入並びに既存施設の改修など、誘客ターゲットを明確にした施設のリニューアルを実施するとともに“自転車及びサイクルスポーツによる地域興し”を推進する伊豆市との協力体制を、より一層強化することにより、年間20万人の有料入場者を目指す。

本年度における重点事業は、次のとおりである。

- 公益目的支出計画に則った実施事業の着実な遂行
- 施設リニューアル（新規アトラクションの導入並びに既存施設の改修）の実施
- 伊豆ベロドロームの有効活用
- 自転車競技体験プログラムによる青少年の誘致
- 財務システムの改善・合理化
- 地元活性化事業への協調

なお、事業の実施にあたっては、一部、公益財団法人JKAに対し、公益事業振興資金の補助（自転車競技の普及促進事業、全国的なスポーツ大会の開催、青少年の健やかな成長を育む活動、施設の補修、自転車競技施設の建築）を申請する。

## II. 事業内容

### 1. サイクルスポーツ施設の運営等に関する事業

#### (1) 各種施設の提供

“安全性の確保”と“満足度の向上”を念頭に置き、5キロサーキット、MTBコース、BMXコース、伊豆ベロドローム等のサイクルスポーツ施設及び多目的ホールウエイトトレーニング場等の屋内スポーツ施設並びに野外活動施設であるDAYキャンプ場を一般へ提供し、サイクルスポーツの普及と利用者の健康の増進を図る。

## (2) その他の事業

このほか、自転車競技施設及びトレーニング施設の貸与、合宿所の運営、各種自転車及び関連機材の貸出し、各種自転車の展示等の事業を行う。

## 2. 自転車競技及びサイクリングスポーツ等を普及促進する事業

### (1) アジアサイクリングセンターの運営

#### ア. 国内トレーニングキャンプ

UCI国際自転車競技連合支援事業として、アジア各国から将来を期待されるトラック競技者及び指導者（定員18名/回）をCCC修善寺に集め、年2回、6月と11月に各々2週間程度の訓練研修を行い、自転車競技の底辺拡大に努める。

#### イ. 移動サブセンター

タイ王国にCCC修善寺のコーチングスタッフを派遣して、当該地域の競技者及び指導者（定員24名/回）を対象に、年1回、9月に12日間程度、ケイリン競技を含むトラック競技の指導を行う。

### (2) 自転車競技大会及び合宿の開催と受入れ

5キロサーキット、伊豆ベロドローム、MTBコース、BMXコースを始めとする本センター所有施設を活用し、各種自転車競技大会を企画・開催するとともに、他団体が主催する様々な自転車競技大会を招致し、その開催に協力する。

#### [主催大会]

- ・夏季及び秋季トラック自転車競技大会（7月、10月）
- ・5時間耐久チームサイクルロードレース大会（7月）
- ・MTB24時間耐久レース大会（11月）
- ・クリテリウムシリーズ（通年）
- ・Challenge MTB Cup シリーズ（通年）
- ・BMXチャッキーカップシリーズ（通年）

#### [他団体が開催を予定している主な大会]

- ・チャレンジサイクルロードレース大会（4月）
- ・ツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージ（5月）
- ・全日本BMX選手権大会（7月）
- ・全日本自転車競技選手権大会・トラックレース（7月）
- ・JOCジュニアオリンピックカップ自転車競技大会（8月）
- ・全日本学生トラックレースシリーズ・最終戦（10月）
- ・JBCF全日本トラックチャンピオンシップ（11月）

このほか、ナショナルチームを始め、大学や高等学校の自転車競技部等、各種自転車競技団体の合宿を積極的に誘致し、受入れを行う。

### (3) 伊豆サイクルスポーツクラブの運営

本センター独自に伊豆サイクルスポーツクラブを運営し、トラック競技については毎月4回、MTB競技及びBMX競技については毎月2回の実技指導を行い、自転車競技の底辺拡大を図る。

なお、同クラブの活動理念は次のとおりである。

- ① 地元伊豆市の「スポーツ少年団」に登録し、地域と密着した活動を展開する。
- ② 自転車競技の初心者からトップアスリートを目指す者まで、老若男女幅広い層の競技愛好者を受け入れることとし、常に会員の増大に努める。
- ③ 定期的に記録会や競技会を実施するほか、本センターが主催する各種大会への参加を促し、会員の練習意欲の向上を図る。

### (4) 木製トラック体験キャンプの開催

伊豆ペロドロームは、日本初の屋内型板張りトラックであることから、注目度が高く、自転車競技者から一般自転車愛好者まで、一度は走ってみたい憧れの施設との評価を受ける一方、最大45°の傾斜角を有するため、その利用を敬遠する者も多い。

そこで、自転車競技愛好者の底辺拡大を図るため、夏休みと春休みの年2回、同施設を会場にした1泊2日の「親子キャンプ」を企画・開催し、正しい走行技術を教授するとともに、国際基準のトラックを走行する楽しさを実体験させる。

なお、キャンプに際しては、運動生理学等に関する座学も行う。

### (5) 自転車スクールの開催

自転車愛好者の底辺拡大を図るため、自転車に乗れない女性を対象にした1泊2日の乗り方教室を6回、小学生を対象にした日帰りの乗り方教室を6回開催する。

### (6) 各種イベントの開催

#### ア. 自転車普及イベント

各シーズンの集客イベント開催時に、間近でMTB・BMX・一輪車等自転車の魅力や楽しさが満喫できるようなイベントを併せて開催し、自転車愛好者の底辺拡大に努めるほか、自転車検定や近隣サイクリングツアーなど、自転車の国ならではの自転車普及イベントを開催する。

- ・3時間耐久一輪車レース大会（6月）
- ・マウンテンユニサイクル大会（9月）
- ・紅葉サイクリング（11月）
- ・5キロサーキット一輪車マラソン（1月）

#### イ. スポーツイベント

自然環境に恵まれた本センターの自転車競技訓練施設等を会場にして、ウォーキング大会やマラソン大会を開催することにより、スポーツへの参加機会を増大させるとともに、スポーツ愛好者にサイクルスポーツの存在を認知させる。

また、多目的ホールにおいて、伊豆地区のフットサル愛好者を対象にした夏季及び秋季リーグ大会や、同じく伊豆地区の小中学生等を対象にした冬季オープン大会を計画し、フットサルを通じた地域スポーツの振興を図る。

#### ウ. 健康増進イベント

ウエイトトレーニング場の一般開放と併せて、クイックシェイプ・コアトレーニング・ステップエクササイズ・腹筋プログラム等、本センターのスタッフによる様々な健康体力づくり講座を定期的で開催し、近隣住民の健康増進に寄与するとともに自転車の健康面での効用も併せて啓蒙する。

このほか、地元行政が推進する健康増進事業「特定高齢者への筋力向上トレーニング」に関しても、同施設のウエイトトレーニング機器を活用し、本センターの専門スタッフが指導協力を行う。

#### (7) ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点施設の活用

NTC競技別強化拠点施設の指定期間が、平成25年3月末日をもって満了となるため、再度、自転車競技の強化拠点施設としての指定を受けた後、文部科学省との委託契約に基づき、ナショナルチームの強化やジュニア競技者の計画的な育成を行うための優先・専用利用及びトレーニング施設の競技条件の向上、科学的なトレーニングを行うための医科学サポート並びに情報ネットワークの構築等、競技力向上のための活用事業を行う。

#### (8) 自転車プログラムの充実

オリンピック競技大会の自転車競技全4種目の実施環境が整っている本センターの利点を活かして、ロード競技・トラック競技・MTB競技・BMX競技に係る様々な体験プログラムを首都圏の旅行代理店等に提案し、青少年の誘致に努める。

このほか、週末には、自転車の国ならではの自転車試乗会、自転車乗り方教室、自転車整備教室等を定期的で開催し、より一層のサイクルスポーツの普及を図る。

#### (9) 自転車競技の地域普及啓発活動

本センターに在籍する自転車競技の公認コーチ・インストラクター及びプロライダーを活用し、前述プログラムを地元住民へ提供することにより、自転車競技と触れ合う機会を与え、伊豆地域における自転車競技の普及啓発に努める。

この中で、小中学生については、地元教育委員会を介して事業を進めることとし、送迎経費を負担する招待型体験会を年3回程度予定するほか、各学校へ出向いての出張型体験会も準備する。

### 3. サイクルスポーツに必要な自転車等に関する調査研究事業

自転車に関する総合的な施設の運営を行う本センターの特性を効果的に活用し、事故防止や安全走行に関する各種基礎データの収集を行うほか、利用者から、レンタサイク

ルとして使用している市販自転車の機能・デザイン・色彩等、嗜好や選択要素に関するアンケート調査を実施し、その結果を自転車メーカーにフィードバックするなどして、自転車産業の振興に寄与する。

#### 4. サイクルスポーツ施設に付帯する施設等の運営に関する事業

##### (1) 各種施設の提供

“安全性の確保”と“満足度の向上”を念頭に置き、2キロサーキット、変わり種自転車、サイクルモノレール等の自転車関連施設及びサイクルコースター、スカイローラーを始めとする遊戯的施設並びに温泉シャワー施設であるサイクル温泉ゆうサロンを一般へ提供し、サイクルスポーツの普及を補完する。

##### (2) その他の事業

このほか、シーズン毎の集客イベントの開催、撮影や自動車メーカーによる新車発表会など、収益を目的とした施設の貸与等の事業を行う。

#### 5. 飲食等付随するサービス事業

平成24年10月から直営化することとなった飲食及び物品販売事業については、引き続き、プロジェクトチームを編成して、営業店舗数、営業期間、店舗環境、メニュー等の見直しを行い、より一層の運営改善を推進する。

#### 6. 施設のリニューアル

前年度に実施した迷路の更新、5キロサーキット及びMTBコースの付帯設備整備、飲食店舗の改装、サイテル等の基本設備改修に続いて、本年度も夏季シーズン前には、流水プールの改修、体育館1階の改装、遊戯的施設の安全対策等を施すとともに、春季シーズン前には、一部既存施設の撤去と新規施設の導入、キッズ広場の整備、サイクルモノレールの改造等、段階的に施設のリニューアルを実施し、新規顧客の開拓とリピーターの獲得に努める。

併せて、全日本マウンテンバイク選手権大会等の招致を図るために、オールシーズン利用可能な都市型のMTBダウンヒルコースの建設を計画するほか、自転車競技施設の利用環境の向上を目的として、333メートルピスト保護シーリング工事や5キロサーキット走路補修工事等を予定する。

#### 7. 広報及び誘致活動

パソコンや携帯電話の普及が著しい現況に鑑み、様々な情報を簡単に不特定多数の者へ到達させることができるなど、最も高い費用対効果が期待できる“インターネット”

をフルに活用し、ホームページの充実・検索エンジンの増加・他のホームページとのリンク・情報メールの発信等を積極的に行い、レンタル自転車・競技大会・イベント・各種スクール等各種自転車の国の情報をタムリーに発信する。

併せて、自転車競技大会やイベントの開催時には、新聞・チラシ等を媒体とした広告宣伝を実施するほか、各種報道機関や地元行政機関に対して、積極的な情報提供を行い、パブリシティ活動を推進する。

この他、前述の自転車競技体験プログラムとともに、各種自転車の体験乗車に関するプログラム、自転車の整備に関するプログラム、運動生理学に関するプログラム、アスリート向け食事メニューに関するプログラム、野外炊飯に関するプログラム等、様々な体験プログラムを販売促進活動のツールとして、首都圏に対しては、経験豊富な専属の担当者を配し、学校や旅行代理店・官公庁・大手企業等への販売促進活動を展開する。一方静岡県東中部地区の旅行代理店並びに伊豆半島一円の宿泊施設・幼稚園及び保育園も定期的に案内資料を提供し、誘客促進を図る。

## 8. その他

### (1) 財務システムの改善・合理化

会計処理システムの変更を機に、財務関連業務の全面的な見直しを行い、人的合理化並びに業務の効率化を図る。

### (2) 各種資格取得の奨励・支援

自転車技士（日本車両検査協会）、自転車競技コーチ（日本体育協会・日本自転車競技連盟）、スポーツリーダー（日本体育協会）、スポーツ少年団認定員（日本体育協会・日本スポーツ少年団）等、本センターの事業運営に必要な資格に関しては、現行の担当業務を問わず、業務として、その取得を積極的に奨励する。

### (3) 地元活性化事業への協調

“伊豆をサイクルスポーツ・サイクルレジャーのメッカに！”を合言葉に、伊豆市と自転車関係団体とがサイクルメッカ伊豆推進協議会を組織し、サイクルフェスティバル、伊豆半島横断サイクリング等のイベントを開催するほか、地元行政が行う観光事業や健康増進事業に全面的な協力を行う。

上記以外の業務についても、必要に応じて適宜行う。